

精華町第9次高齢者保健福祉計画・精華町第8期介護保険事業計画（案） パブリックコメントの意見と対応

【実施概要】

広く町民から意見を聴取し、計画に反映させるために意見募集を実施しました。

期 間：令和2年12月11日から令和3年1月18日まで

場 所：ホームページ及び高齢福祉課、企画調整課、消防本部、上下水道事務所、コミュニティホール、町立図書館、かしのき苑、むくのきセンター、人権センター

意見数：延べ12件

番号	意見要旨等	意見に対する町の考え方
1	地域福祉の充実（高齢福祉ボランティアの養成・確保）について、「ボランティア助成金」（例：ガソリン代、交通費、昼食代）を考慮してください。	ボランティア活動は、様々なボランティア団体や活動内容があり、「地域福祉の充実」に記載のとおり、各種助成金等の情報提供を含め、ボランティア活動に係る情報発信、交流等を行います。
2	認知症対策の充実（認知症の予防に関する取組みの促進）について、実施回数は各サロンで1回または2回程度で「イベント」的になっていると思います。本来の予防目的にはほど遠い感じですか。	「認知症対策の充実」に記載のとおり、運動不足や生活習慣病の予防、社会参加につなげることは認知症の予防につながることから、地域の通いの場の拡充を図ります。また、地域回想法リーダーを養成するとともに地域での取組みの充実を図ります。
3	居宅サービス／介護予防居宅サービス／特定福祉用具販売についての「今後の方向性」を読んでいると「まるで国会答弁」のようで不安です。	計画では、現状と課題を踏まえて、今後の方向性を示した表現としています。
4	地域密着サービス／サービス利用定員、介護保険施設サービス（特別養護老人ホーム）について、特別養護老人ホームの待機者は「61名」となっていますが、2040年時代には、待機者数が3桁なのか2桁なのか心配です。	計画策定にあたっては、2040年を見据えたうえで、3年ごとに計画を策定していきます。将来的な高齢者人口の増加や各種サービスを総合的に勘案して、3か年ごとに必要な施設やサービスの整備について検討していきます。
5	認知症施策推進事業認知症カフェの実施カ所数数が7カ所ですが、「認知症ランチ」ワンコインを実施してはいかがですか。（町内には1カ所もありません）	「認知症施策推進事業」における「認知症カフェ」で記載のとおり、認知症の人やその家族を支え、認知症への理解を深めることなどを目的とする認知症カフェは、様々な団体や形態により開催されています。現状としては、認知症予防事業と居場所づくりのための認知症カフェを小学校区単位で継続して取組みます。介

		護者や当事者支援につながる場づくりの充実に努めます。
6	認知症予防、フレイル予防の健康維持・増進のためのメニューを企画して実行してほしい。	<p>・認知症予防については、「認知症対策の充実」に記載のとおり、運動不足や生活習慣病の予防、社会参加につながることは認知症の予防につながることから、地域の通いの場の拡充を図ります。また、地域回想法リーダーを養成するとともに地域での取組みの充実に図ります。</p> <p>・フレイル予防については、「健康づくり・介護予防の充実」に記載のとおり、保健事業と介護予防の一体的実施を図り、健診情報を活用した支援や地域の通いの場を活用したフレイル予防の啓発に取組み、介護予防の充実に努めます。</p>
7	健康維持は長寿化に対して共通の課題でSDGs（持続可能な開発目標）につながる。	<p>SDGs（持続可能な開発目標）において、あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進することが目標として掲げられています。</p> <p>「健康づくり・介護予防の充実」に記載のとおり、町では、「健康長寿」につながる取組みを推進しており、「せいか365」のもと、全町あげて取組みを推進していきます。</p>
8	愛知県大府市で実施されているように、タブレットでの認知機能検査に加え、相関関係にあるといわれる握力、歩行能力、食事する能力等の検査をして認知症リスクの把握に役立てる。	介護予防として、健康づくり・介護予防サポーター（すてき65メイト）が実施する体力測定を実施しています。また、フレイル予防の取組みの一環として栄養（食事や口腔）・運動・認知機能・社会参加状況などによりリスク把握を実施し予防活動につなげていきます。あわせて、先進的な取組みの研究も含め認知症対策の充実に努めます。
9	認知症条例制定を早急に実現してほしい。「予防」「本人・家族への支援」「正しい知識の普及」を3本柱に具体的な事案作成して制定してほしい。	現在のところ、認知症条例の制定は考えていませんが、「認知症についての理解が進み、自分らしく暮らすことができる」を施策目標として、「普及啓発・本人発信支援」「認知症の予防に関する取組みの推進」「医療・ケア・介護サービス・介護者への支援の促進」「認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の方への支援・社会参加支援の強化」を施策として認知症対策の充実に努めます。
10	コロナ禍による人的交流の減少から認知症リスクの増大が懸念されています。今後の対応を各地域の「すてき65メイト」はどのような活動を行ったらいいか高齢福祉課と一緒に新しい生活様式を検討する会議が必要です。	コロナ禍でこれまでの地域活動が後退することなく、ウィズコロナ、アフターコロナを見据え地域のつながりの強化や支えあい広がっていくよう、「地域福祉の充実」及び「災害や感染症に係る体制整備」に記載のとおり、地域活動団体間の情報共有や検討の場づくりに努めます。

<p>1 1</p>	<p>「地域包括ケアシステム」の構築に取り組んでくださいと言われてますが、具体的に詳しく説明が必要です。地域住民だけでいつどこで構築するのですか。</p>	<p>地域包括ケアシステムは要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい生活を最後まで続けていくことができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される体制を目指しており、医療や介護制度の両分野から高齢者を支えていくこととあわせ、自助や互助による支え合いを広げていくことが重要です。</p> <p>地域包括ケアシステムの構築のため、「在宅医療・介護連携」・「認知症総合支援」・「生活支援体制整備」事業の推進とわかりやすい周知啓発に努めます。</p>
<p>1 2</p>	<p>認知症に関して高齢福祉課の窓口でワンストップで対応できる人材が必要ではないでしょうか。</p>	<p>認知症の方に対しては、地域包括支援センターを中心に、地域・サービス事業者・行政が連携して、できるだけ住みなれた地域で生活していけるよう支援に努めていますが、相談窓口の周知をより一層図るとともに、連携体制の強化を図ります。</p>